

総務委員会

I. 総務委員会議題（総務委員会議決事項）

- 議題
 1. 通達事項（別紙）
 2. 学内委員会委員等の委嘱について（総B1号）
 3. 受託研究、共同研究等の受入について（研B1号）
 4. 東京大学とベトナム国家大学ハノイ校との全学学術交流協定の更新について（教B2号）
 5. 東京大学大学院総合文化研究科・教養学部と中国人民大学文学院との部局間学術交流協定の更新について（教B3号）
- 報告
 1. 寄附金・学術指導の受入について（研B2号）

II. 拡大教授会、教授会上程議題の審議

- 報告事項
 1. 総務委員会報告
 2. 研究科長・学部長・研究所長合同会議等報告（総B2号）
 3. 全学環境安全衛生管理室等会議・事故災害報告（総B3号）（総B4号）
 4. 研究費不正使用の注意喚起（研B4号）
 5. 「芸術創造連携研究機構」連携研究機構変更申請書について（研B3号）
 6. 各委員会報告
 7. その他
 - ・施設情報・スペース情報の更新について
 - ・「退職教職員送別パーティー」のお知らせについて
- 議題
 1. 教員人事（別紙）
 2. 各学科等教務内規改正について（教B1号）
 3. その他
 - ・教養学部の入学定員の調整について
 - ・PEAKの新規学生募集停止について

○ 教員人事の内容

講 師	提 案	1 件
准 教 授	提 案	1 件
教 授	提 案	4 件

計6件

（参考）2025年2月6日総務委員会における拡大教授会、教授会上程議題

- 議題
 1. 教員人事
- 報告事項
 1. 総務委員会報告
 2. 研究科長・学部長・研究所長合同会議等報告（総A1号）（総A2号）

委員会関係

【総務委員会報告】

【教授会報告】

教 務 委 員 会

財 務 委 員 会
教 育 研 究 経 費 委 員 会

情 報 基 盤 委 員 会

入 試 委 員 会

学 生 委 員 会

三 鷹 国 際 学 生 宿 舎
運 営 委 員 会

図 書 委 員 会

前 期 運 営 委 員 会

後 期 運 営 委 員 会

建 設 委 員 会

環 境 委 員 会

防 災 委 員 会

そ の 他

総務委員会議事要旨（案）

日 時：2025年2月6日（木） 13:15～13:53

場 所：Zoom会議

出席者：51名

I. 総務委員会議題（総務委員会議決事項）

○ 議題

1. 通達事項

研究科長から、通達事項について説明があり、了承された。

II. 拡大教授会、教授会上程議題の審議

下記の報告事項・議題について拡大教授会に上程することとした。

○ 報告事項

1. 総務委員会報告

2. 研究科長・学部長・研究所長合同会議等報告

○ 議題

1. 教員人事

○ 教員人事の内容

退出転出等			1件
准教授	提 案		17件
教授	提 案		32件

計50件

以上

学内委員会委員等の委嘱について

・委嘱事項 12 件

2025. 2. 20

	委員会名	旧委員	新委員	規則上の任期	新委員の任期
1	高大接続研究開発センター 運営委員会	まつだ やすゆき 松田 恭幸 教 授	たにぐち ひろし 谷口 洋 教 授	自 2025. 4. 1 至 2027. 3. 31	自 2025. 4. 1 至 2026. 3. 31
2	グローバル教育センター 運営委員会・教務委員会	ふくしま こうじ 福島 孝治 教 授	たけだ まさあき 武田 将明 教 授	自 2025. 4. 1 至 2027. 3. 31	自 2025. 4. 1 至 2026. 3. 31
3	総合研究博物館運営委員会	つだ こうじ 津田 浩司 教 授	つだ こうじ 津田 浩司 教 授	自 2025. 4. 1 至 2027. 3. 31	自 2025. 4. 1 至 2027. 3. 31
4	総合研究博物館資料部門主任	つだ こうじ 津田 浩司 教 授	つだ こうじ 津田 浩司 教 授	自 2025. 4. 1 至 2027. 3. 31	自 2025. 4. 1 至 2027. 3. 31
5	総合研究博物館協議会	つだ こうじ 津田 浩司 教 授	つだ こうじ 津田 浩司 教 授	自 2025. 4. 1 至 2027. 3. 31	自 2025. 4. 1 至 2027. 3. 31
6	総 長 補 佐	しみず たかし 清水 剛 教 授	あらい むねひと 新井 宗仁 教 授	自 2025. 4. 1 至 2026. 3. 31	自 2025. 4. 1 至 2026. 3. 31
7	情報公開委員会	ますだ たつる 増田 建 教 授	しみず たかし 清水 剛 教 授	自 2025. 4. 1 至 2027. 3. 31	自 2025. 4. 1 至 2027. 3. 31
8	アイソトープ総合センター 運営委員会	わかざき けいすけ 若杉 桂輔 教 授	わかざき けいすけ 若杉 桂輔 教 授	自 2025. 4. 1 至 2027. 3. 31	自 2025. 4. 1 至 2027. 3. 31
9	理学系研究科教育会議委員	あべ みつとも 阿部 光知 教 授	あべ みつとも 阿部 光知 教 授	自 2025. 4. 1 至 2026. 3. 31	自 2025. 4. 1 至 2026. 3. 31
10	スポーツ先端科学連携研究機構 運営委員会	まふね ふみたか 真船 文隆 教 授	てらだ とらひこ 寺田 寅彦 教 授	自 2025. 4. 1 至 2027. 3. 31	自 2025. 4. 1 至 2027. 3. 31
11	スポーツ先端科学連携研究機構 運営委員会	なかざわ きみたか 中澤 公孝 教 授	なかざわ きみたか 中澤 公孝 教 授	自 2025. 4. 1 至 2027. 3. 31	自 2025. 4. 1 至 2027. 3. 31
12	スポーツ先端科学連携研究機構 運営委員会	くどう かずとし 工藤 和俊 教 授	くどう かずとし 工藤 和俊 教 授	自 2025. 4. 1 至 2027. 3. 31	自 2025. 4. 1 至 2027. 3. 31

受託研究の受入について

2024年度

2025年2月20日

No.	研究担当者			研究委託機関	事業名	研究題目	総額(円)	備考
	役職	氏名	所属					
4	教授	植田 一博	広域システム	国立研究開発法人科学技術振興機構	戦略的創造研究推進事業(CREST)	人の関係性と発話表現・文脈依存度の認知科学研究	585,000	変更契約 変更後総額: 15,529,800円
23	准教授 大学院生	今泉 允聡 若山 智哉	相関基礎	国立研究開発法人科学技術振興機構	戦略的創造研究推進事業(ACT-X)	現代的統計理論によるベイズ深層学習への挑戦	910,000	変更契約 変更後総額: 6,032,000円
24	准教授	晝間 敬	生命環境	国立研究開発法人科学技術振興機構	戦略的創造研究推進事業(ALCA-Next)	糸状菌の二次代謝物遺伝子クラスターの発現を誘導する微生物集団の探索	2,600,000	変更契約 変更後総額: 26,000,000円
89	特任 助教	横森 真麻	生命環境	国立研究開発法人科学技術振興機構	ムーンショット型研究開発事業(通常型)	シグナル変換機能を有する細胞内CAの開発	0	

共同研究の受入について

2024年度

2025年2月20日

No.	研究担当者			共同研究機関	研究題目	研究期間	総額(円)	備考
	役職	氏名	所属					
65	准教授	野口 篤史	相関基礎	International Business Machines Corporation	Quantum transduction using optomechanical system	2021.8.5~2025.5.31	12,710,000	産学協創部協創課より部局間振替 【配分額】 期間全体:\$1,219,000 1年目:\$304,000 2年目:\$287,000 3年目:\$316,000 4年目:\$230,000 5年目:\$82,000
66	准教授 特任研究員	高木 隆司 三橋 洋亮	相関基礎	国立大学法人電気通信大学	量子計算機および連続変数系の理論の共同研究	2025.2.12~2025.3.31	0	日本電信電話株式会社を含む三者契約

国際交流協定覚書 更新実績報告書

提出年月日: 2024/11/28

担当部局: 総合文化研究科

1.相手大学(機関)			
名称	日本語	ベトナム国家大学ハノイ校	
	英語	Vietnam National University, Hanoi	
	当該国語 ※任意	Trường Đại học Quốc gia Hà Nội	
地域/国名	アジア	ベトナム	
設立年	1993	年設立	
設置形態	国立		
URL	https://vnu.edu.vn/eng/		
組織及び規模(学部・研究所、学生・研究者の数等)	自然科学、人文社会学、外国語、工学、経済、教育、医薬、越日の8附属大学および5つの附属学校、7つの研究機関を擁し、学部生約40,000人、大学院生約7,500人、教員・研究者は約4,300人が在籍している。		
相手国内における大学(機関)としての評価	ベトナム国内トップの名門大学であるとともに、ベトナム最大の総合高等教育研究機関である。通常の大学が教育部の管轄下にあるのに対して、ベトナム国家大学ハノイ校とベトナム国家大学ホーチミン校の2校は首相直属の機関である。		
その他(特色等があれば記入)	ベトナムに国際的水準をもった総合大学を建設するという国家方針で設立された大学である。前身は1906年創立のインドシナ大学。		
2.協定の内容			
今回更新を希望する協定等の種類、名称等			
協定の種類:	全学協定		
協定名(英語):	AGREEMENT ON ACADEMIC EXCHANGE BETWEEN THE UNIVERSITY OF TOKYO AND VIETNAM NATIONAL UNIVERSITY, HANOI		
協定名(英語以外):			
関係部局名:	工学系研究科		
同時更新を希望する覚書の種類、名称等			
覚書の種類:	▼リストから選択		
覚書名(英語):			
覚書名(英語以外):			
関係部局名:			
交流分野			
相互に関心のあるすべての分野			
交流内容(該当するものに○)			
学生交流	<input type="radio"/>	講義、講演、シンポジウムの実施	<input type="radio"/>
教員・研究者交流	<input type="radio"/>	学術情報及び資料の交換	<input type="radio"/>
職員交流		その他	<input type="radio"/>
単位互換			→(附属日越大学に関する協力)
ダブル・ディグリー		→取得できる子位の種類	
ジョイント・ディグリー		→取得できる子位の種類	
共同研究	<input type="radio"/>		
受入に伴う奨学金支給			
授業料相互不徴収		→人数(年):	人(学期:[学部生/大学院生])

3.更新理由	
これまでの25年間の交流実績の上に立って現在も複数の部局で研究・教育交流が進行中であり、その円滑な推進のためには本学術交流協定更新が不可欠である。	
4.これまでの交流実績、成果等(特に締結してからの交流実績を中心に御記入ください。)	
総合文化研究科:ベトナム国家大学ハノイ校付属人文社会科学大学から部局間学生交流覚書の枠組みを利用して毎年1~2名の学生を受け入れており、2023年度は本学から1名を派遣した。また、同付属日越大学からも2020年度まで毎年2~3名を継続して受け入れ、コロナ禍でいったん途絶えたものの2023年度に再開して部局間交換留学生1名と国際短期プログラム(未来ビジョン研究センター所管)の3名を受け入れた。 工学系研究科:ベトナム国家大学ハノイ校の傘下にある日越大学との教員・学生の交流を積極的に行った。JICAの日越大学支援プログラムにおいて、2020、2021年度はコロナのため交流ができなかったが、2022年度6名、2023年度2名、2024年度4名のインターン生が2週間滞在した。また、教員も現地での講義に参加する等の協力を行うとともに、現地教員との共同研究を実施した。	
5.更新後の交流計画	
総合文化研究科:ベトナム国家大学ハノイ校の傘下にある人文社会科学大学と日越大学の双方との間で、教員と学生双方の交流を行う予定である。 工学系研究科:引き続きベトナム国家大学ハノイ校の傘下にある日越大学との交流を積極的に行う予定である。毎年3~5名程度のインターン生を引き受ける一方で、現地教員との共同研究を実施する計画である。	
6.更新までのスケジュール(担当・関係部局承認予定日等)	
総合文化研究科 2025年2月20日 部局承認予定 工学系研究科 2025年1月21日 部局承認予定	
7.実施責任体制	
責 任 者 真船文隆(総合文化研究科長・教授) (担当部局長): 幹事教職員: 岩月純一(総合文化研究科・教授) 加藤浩徳(工学系研究科・教授)	
8.相手側の対応組織	
責 任 者 Le Quan (総長) (担当部局長): 幹事教職員: Le Tuan Anh(博士、本部協力開発部長)	
9.資金計画	
総合文化研究科においてはJICAからの受託研究、株式会社ゼンショーホールディングスからの寄付金などの予算を、工学系研究科においてはJICAからの受託研究等の予算を活用する予定。	
10.同一校(機関)との交流の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有 協定の種類: 部局覚書 締結年月: 2004年9月 協定の種類: 部局覚書 締結年月: 2011年11月 協定の種類: 部局覚書 締結年月: 2017年7月 <input type="checkbox"/> 無	担当部局: 工学系研究科 (最終更新年: 2022 年) 担当部局: 総合文化研究科 (最終更新年: 2022 年) 担当部局: 総合文化研究科 (最終更新年: 2022 年)
11.その他特記事項	
本件担当部局事務	
部 局 名 : 総合文化研究科	
部 署 名 : 国際研究協力室	
担 当 者 名 : 織田佐由子	
Email : irco-komaba@adm.c.u-tokyo.ac.jp	



AGREEMENT ON ACADEMIC EXCHANGE
BETWEEN
THE UNIVERSITY OF TOKYO
AND
VIETNAM NATIONAL UNIVERSITY, HANOI

In accordance with the functions, duties and competencies of the University of Tokyo (Japan) and Vietnam National University, Hanoi (Viet Nam) (hereinafter referred to individually as a “Party” and collectively as the “Parties”), national laws and regulations of their respective countries, the Parties, in the firm conviction that academic exchange between the Parties will promote academic research and other activities, hereby conclude the following Agreement.

Article 1. The Parties agree to implement exchanges and other activities in areas of academic research of mutual interest through the following.

- (1) Exchange of faculty, researchers, and students.
- (2) Conducting collaborative research.
- (3) Holding joint lectures and symposia.
- (4) Exchange of academic information and materials.
- (5) Cooperation on the development of education and research at Vietnam Japan University, Vietnam National University, Hanoi.

Article 2. Actual projects to be implemented for the realization of specific exchange activities as defined in the preceding article will be decided through discussion between individual departments of the Parties.

The activities specified under the preceding paragraph will be carried out in compliance with laws and regulations to be followed by the Parties concerned.

Article 3. The Parties shall make reasonable effort to find the necessary funds to implement the above-mentioned activities.

Article 4. In the case that research results impacting upon matters of intellectual property rights are expected to arise in the course of collaborative projects carried out under the terms of Article 2 above, the Parties will discuss in good faith and agree in a separate document the conditions

regarding the treatment of intellectual property rights so arising, prior to the start of the collaborative project in question and in accordance with the policies of each Party.

Article 5. This Agreement is effective for five (5) years from 23 December 2024 (hereinafter referred to as the “term”). The term of the Agreement may be extended upon agreement by the Parties. Either Party may terminate the Agreement during its term by giving six (6) months advance written notice to the other Party. In the event of termination, the ongoing joint projects or programs will continue until completion, unless the Parties agree otherwise in writing and will be governed by a separate agreement for that particular joint project or program.

Article 6. This Agreement is created in duplicate in English, each of the duplicates being deemed original. Each Party will retain one (1) copy.

The Parties hereby establish this Agreement by duly signing it, as of the respective dates below.

The University of Tokyo

Vietnam National University, Hanoi

FUJII Teruo
President

LE Quan
President

Tokyo, , 2025

Ha Noi, , 2025

国際交流協定覚書 更新実績報告書

提出年月日: 2025/1/15

担当部局: 総合文化研究科

1.相手大学(機関)			
名称	日本語	中国人民大学文学院	
	英語	School of Liberal Arts, Renmin University of China (RUC)	
	当該国語 ※任意		
地域/国名	アジア	中国	
設立年	1950	年設立	
設置形態	国立		
URL	http://wenxueyuan.ruc.edu.cn/		
組織及び規模(学部・研究所、学生・研究者の数等)	中国人民大学は6学部の下に47の教学単位(学院・研究院・書院等)が設置され、学部生11,749人、大学院生16,475人、教員1,956人が所属する。文学院には12学科が設置され、学生727人(うち中国人学部生208人、同修士課程270人、同博士課程175人、留学生74人)、教員80人が所属する。		
相手国内における大学(機関)としての評価	中国人民大学は中国の副部級大学である。人文科学・社会科学を中心とする総合大学として国家重点大学となり、「985プロジェクト」と「211プロジェクト」の指定を受けてきた。現在は「双一流」大学に選ばれている。文学院の中国語専攻と中国文学専攻は国内でもトップクラスの評価を受けており、「国家文科基礎学科人材育成と科学研究基地」の指定を受けている。		
その他(特色等があれば記入)	中国人民大学は、2023年時点で、61カ国、310大学との間で協定を結んでおり、90か国以上から1,600人を超える留学生を受け入れている。文学院は本学を含む10以上の海外大学と部局間協定を結んでおり、世界各国から70名超の留学生を受け入れ、年間50人以上の中国人学生を派遣するなど、国際交流が盛んである。		
2.協定の内容			
今回更新を希望する協定等の種類、名称等			
協定の種類:	部局協定		
協定名(英語):			
協定名(英語以外):	東京大学大学院総合文化研究科・教養学部と中国人民大学文学院との間における学術交流に関する協定 中国人民大学文学院与东京大学大学院综合文化研究科・教養学部学术交流框架协议书		
関係部局名:	なし		
同時更新を希望する覚書の種類、名称等			
覚書の種類:	▼リストから選択		
覚書名(英語):			
覚書名(英語以外):			
関係部局名:			
交流分野			
相互に必要とする分野			
交流内容(該当するものに○)			
学生交流	<input type="radio"/>	講義、講演、シンポジウムの実施	<input type="radio"/>
教員・研究者交流	<input type="radio"/>	学術情報及び資料の交換	<input type="radio"/>
職員交流	<input type="radio"/>	その他	→()
単位互換			
ダブル・ディグリー		→取得できる学位の種類:	
ジョイント・ディグリー		→取得できる学位の種類:	
共同研究	<input type="radio"/>		
受入に伴う奨学金支給			
授業料相互不徴収		→人数(年):	人(学期 [学部生/大学院生])

3.更新理由
本協定を更新することにより、従来の交流をさらに発展させ、今後の交流を円滑に継続して実施することができるため。
4.これまでの交流実績、成果等(特に締結してからの交流実績を中心に御記入ください。)
2019年9月11日～12日学生8名教員2名TA1名で中国人民大学文学院を訪問、学生は講義を聴講するとともに学生交流を実施、教員の1名は講演を行った。コロナ禍の2020年～2022年はZOOMなどを利用して可能な交流活動を実施。2020年は、北京在住のプロジェクトや企業経営に関わっている講師らによる連続講演会を開催、東大生と人民大生のチームを作って意見交換。2021年～22年は東京在住の東大生と北京在住の両校生がハイブリッドな連絡方法によってチームを組んで、各地の日中交流に関わる社会人に対するインタビューを行い、それを動画として記録し共有。2023年は、7月3日～11日に人民大生20名教員3名が来訪、教養学部や文学部、東文研の先生、学生と交流、教養学部の学生と人民大生はチームを組んで東京街歩きを実施。11月16～17日訪日団来訪、東大教員が講演、学生交流を実施。同月24、25日東大一行(学生8、教員1)が北京の人民大を訪れ、授業聴講、北京路上観察会を実施。いずれも学生のレポートを収めた詳しい報告書を刊行した。
5.更新後の交流計画
これまで同様、毎年秋に相互訪問を実施して学生交流を中心とした交流関係をより深め、今後は、教員個人レベルでの研究交流をさらに発展させていく。
6.更新までのスケジュール(担当・関係部局承認予定日等)
2025年2月 総合文化研究科の国際交流・留学生委員会、総務会に附議し、部局の承認を得る予定。
7.実施責任体制
責 任 者 真船 文隆 (総合文化研究科長・教授) (担当部局長): 幹事教職員: 伊藤 徳也 (総合文化研究科・教授) 原 和之(総合文化研究科・教授)
8.相手側の対応組織
責 任 者 陳 劍瀾 (CHEN Jianlan) (中国人民大学文学院・院長) (担当部局長): 幹事教職員: 楊 慶祥 (YANG Qingxiang) (中国人民大学文学院・副院長)
9.資金計画
従来通り、(株)ゼンショー・ホールディングスの寄付金を活用する予定。
10.同一校(機関)との交流の有無
<input type="checkbox"/> 有 協定の種類: ▼リストから選択 担当部局: ▼部局名選択 締結年月: 年 月 (最終更新年: 年)
<input checked="" type="checkbox"/> 無
11.その他特記事項
本件担当部局事務
部 局 名 : 総合文化研究科
部 署 名 : 国際研究協力室
担 当 者 名 : 織田 佐由子
Email : irco-komaba@adm.c.u-tokyo.ac.jp

東京大学大学院総合文化研究科・教養学部と
中国人民大学文學院
との間における
学術交流に関する協定書

東京大学大学院総合文化研究科・教養学部（日本国）と中国人民大学文學院（中国）（以下「当事者」という）は、当事者の間における学術交流が当事者の学術研究及びその他の活動を促進させることを確信し、以下のとおり協定を締結する。

第1条 当事者は、双方が関心をもつ学術研究及びその他の活動分野において、以下の項目につき、交流を行うものとする。

- (1) 教職員及び研究者の交流
- (2) 学生の交流
- (3) 共同研究の実施
- (4) 講義、講演、シンポジウムの実施
- (5) 学術情報及び資料の交換

第2条 前条により定められた個々の交流活動の実現のために行われる具体的なプロジェクトは、当事者の部局等の中で協議し決定するものとする。

2. 前項により決定された活動は、当事者が従うべき法令を遵守し実施する。

第3条 第1条に基づき行う共同プロジェクトにおいて、知的財産権にかかる研究成果が創出されると見込まれる場合、当事者は、当該共同プロジェクトの開始前にその知的財産権の取扱い条件について、各当事者の方針に基づき、お互い誠意をもって協議し、別途文書により合意するものとする。

第4条 この協定は、当事者による下記の署名日の遅い方の日より5年間（以下「有効期間」という）有効とする。有効期間満了後、両当事者が協力関係の継続を希望する場合には、両当事者による協議の上、本協定を更新することができる。有効期間内といえども、各当事者は6カ月前に書面により他方に通知することにより本協定を解除することができる。

第5条 この協定は、日本語及び中国語で二部ずつ作成され、そのいずれも正本とする。

この協定成立の証しとして当事者は下記のそれぞれの日付でこの協定に署名した。

東京大学大学院総合文化研究科・教養学部

中国人民大学文學院

研究科長・教養学部長 真船 文隆

院長 陳劍瀾

____年__月__日

____年__月__日

中国人民大学文学院
与东京大学大学院综合文化研究科·教养学部
学术交流框架协议书

中国人民大学文学院（中国）与东京大学综合文化研究科·教养学部（日本国）坚信两大学之间的学术交流可以促进两大学的教育研究以及其他活动的展开，故在此签署以下协议。

第1条 双方当事人在双方共同关心的教育研究以及其他活动领域，就以下项目实施交流。

- （1）教职员及研究人员的交流
- （2）学生的交流
- （3）开展共同研究
- （4）授课、演讲、举办研讨会
- （5）交换学术性信息及资料

第2条 关于以上具体交流内容，需根据本协议书规定，由具体项目的实际执行人所在院系、部门等协商决定。同时，依照前款规定开展的活动应当遵循法律法规和章程的规定实施。

第3条 根据第1条规定所实施的共同研究项目中,如可能产出涉及知识产权的成果,双方应以诚相待,事先就其知识产权的处理,本着各大学的方针协商一致后,另立文件。

第4条 本协议书自以下当事人签署日期的最晚日期算起,有效期为5年。该期限届满,双方有意继续合作,可以协商续签事宜。即使于有效期间内,如果各当事人在6个月前予以通知,亦可解除此议。

第5条 本协议由日文和中文各一式两份制成,每份皆为正本。

作为本协议成立的证明,双方当事人分别于以下日期在本协议上署名。

中国人民大学文学院

东京大学大学院综合文化研究科·教养学部

文学院院长 陈剑澜

研究科长·学部长 真船文隆

年 月 日

年 月 日

寄附金の受入について

2024年度

2025年2月20日

	No.	受入担当者			寄附者	寄附目的	総額	備考
		役職	氏名	所属				
寄附金	92	助教	小谷 鷹哉	身体運動	公益財団法人中谷財団	研究等助成のため	2,000,000	研究支援経費免除
	94	センター長	川喜田 敦子	ドイツ・ヨーロッパ研究センター	Deutscher Akademischer Austauschdienst(ドイツ学術交流会)	研究等助成のため	4,679,972	研究支援経費免除
	95	教授	寺尾 潤	関連基礎	公益財団法人 上原記念生命科学財団	研究等助成のため	5,000,000	研究支援経費免除
							合 計	11,679,972
						2024年度累計	160,568,062	

拡大教授会

※拡大教授会に先立ち、研究倫理セミナーを実施

○ 報告事項

1. 総務委員会報告
2. 研究科長・学部長・研究所長合同会議等報告（総A1号）（総A2号）（総B2号）
3. 全学環境安全衛生管理室等会議・事故災害報告（総B3号）（総B4号）
4. 研究費不正使用の注意喚起（研B4号）
5. 「芸術創造連携研究機構」連携研究機構変更申請書について（研B3号）
6. 各委員会報告
7. その他
 - ・施設情報・スペース情報の更新について
 - ・「退職教職員送別パーティー」のお知らせについて

○ 議題

1. 各学科等教務内規改正について（教B1号）
2. その他
 - ・教養学部の入学定員の調整について
 - ・PEAKの新規学生募集停止について

教授会

○ 教員人事

講	師	報	告	1件
准	教	報	告	18件
教	授	報	告	36件

計55件

委員会関係

教務委員会

財務委員会

教育研究経費委員会

情報基盤委員会

入試委員会

学生委員会

三鷹国際学生宿舎
運営委員会

図書委員会

前期運営委員会

後期運営委員会

建設委員会

環境委員会

防災委員会

その他

拡大教授会および教授会議事要旨(案)

日時 2025年1月16日(木) 15:00~17:11
場所 Zoom会議
出席者 248名

議題

○ 報告事項

1. 総務委員会報告

研究科長から、1月16日開催の総務委員会について説明・報告があった。

2. 研究科長・学部長・研究所長合同会議等報告

研究科長から、1月7日開催の研究科長・学部長・研究所長合同会議について、資料(総B2号)に基づき説明・報告があった。

3. 研究費不正使用の注意喚起

研究科長から、資料(研B4号)に基づき報告があった。

4. 各委員会報告

・竹内大介広報委員会委員長から、駒場「2024」原稿執筆依頼について説明があった。

5. 令和6年度有形固定資産の実査について

増田建副研究科長から、資料(経B1号)に基づき報告があった。

6. 「アジア・ウェルビーイング研究(ヤクルト)」寄付研究部門の設置について

佐々木一茂准教授から、資料(研B3号)に基づき報告があった。

7. その他

・研究科長から、PEAK学生募集停止に係る提案について説明があった。

・若杉桂輔教授から、教養教育高度化機構「アクティブラーニングニュースレター」の発行について説明があった。

○ 審議事項

1. 東京大学大学院総合文化研究科・教養学部の教員の任期に関する規則の一部改正について

寺田寅彦副研究科長から、資料(総B5号)に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。

2. 東京大学大学院総合文化研究科に置かれる講座の組織を定める内規の一部改正について

寺田寅彦副研究科長から、資料(総B6号)に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。

3. 東京大学における教員の任期に関する規則の一部改正について

寺田寅彦副研究科長から、資料(総B7号)に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。

4. 各学科等教務内規改正について

山本芳久後期運営委員会委員長から、資料(教B1号)に基づき説明がなされた。

5. その他

研究科長から、2025年度総務委員会及び拡大教授会開催日程等(案)について、資料(総B8号)に基づき説明があった。

以下、教授会構成員対象の議題です。

○ 議題

1. 次期副研究科長予定者の選挙について

次期副研究科長予定者の選挙がなされた。

2. 次期評議員予定者の選考について

次期評議員予定者の選考がなされた。

○ 教員人事

講	師	報	告	9件
准	教	報	告	50件
教	授	報	告	87件

計 1 4 6 件

以上

令和7年02月18日（火）15:00～

議題及び資料

-
- 01 学内外情勢 総長
(資料1) 学内外情勢
-
- 02 令和7(2025)年度理事等の分担 総長
(資料2) 令和7(2025)年度理事等の分担(学内限り)
-
- 03 東京大学教育研究評議会内規等の一部改正 総長
*** 審議**
(資料3) 東京大学教育研究評議会内規等の一部を改正する規則(案)
-
- 04 2023年度(第72回)学生生活実態調査の報告 藤垣理事
*** 報告**
(資料4) 4-1:2023年度(第72回)学生生活実態調査の結果の概要(ポイント)、4-2:2023年度(第72回)学生生活実態調査結果報告書、4-3:2023年度(第72回)学生生活実態調査・単純集計表(学部学生)、4-4:2023年度(第72回)学生生活実態調査・単純集計表(大学院学生)、4-5:2023年度(第72回)学生生活実態調査・クロス集計表(学部学生)、4-6:2023年度(第72回)学生生活実態調査・クロス集計表(大学院学生)、4-7:2023年度(第72回)学生生活実態調査自由記述(学部学生)(役員・科所長・部長限り)、4-8:2023年度(第72回)学生生活実態調査自由記述(大学院学生)(役員・科所長・部長限り)
-
- 05 電気事業法に基づく受変電設備法令点検(本郷地区)の日程変更 出口執行役
*** 報告**
(資料5) 電気事業法に基づく受変電設備法令点検(本郷地区)の日程変更について
-
- 06 デジタルオブザーバトリ研究推進機構第2回フォーラムの開催 齊藤理事
*** 報告**
(資料6) 第2回フォーラム DO技術の生成AI活用による進展とサプライチェーンレジリエンスへの展望
-
- 07 寄付講座、社会連携講座及び国立研究開発法人連携講座等の設置等 齊藤理事
*** 報告**
(資料7) 寄付講座、社会連携講座及び国立研究開発法人連携講座等の設置等
-
- 08 その他
- (1) 令和7(2025)年度会議等予定表 津田理事
(資料8) 令和7(2025)年度会議等予定表(案)Ver.2
-
- (2) 令和8(2026)年度学術システム研究センター研究員候補者の推薦 齊藤理事
(資料9) 令和8(2026)年度学術システム研究センター研究員候補者の推薦について
-

様式4-1

令和7(2025)年〇月〇日

総長殿

大学院総合文化研究科長
大学院医学系研究科長
大学院工学系研究科長
大学院人文社会系研究科長
大学院教育学研究科長
大学院数理科学研究科長
大学院情報学環長

真船 文隆
南學 正臣
加藤 泰浩
納富 信留
勝野 正章
平地 健吾
目黒 公郎

連携研究機構変更申請書

東京大学連携研究機構規則第6条の規定に基づき、下記のとおり連携研究機構の変更を申請致します。

記

連携研究機構の名称： 芸術創造連携研究機構

変更の内容及びその理由： (内容) 機構長の変更
変更前：岡田 猛
変更後：加治屋 健司
(理由) 現機構長の退職に伴い、機構長を変更する。

※連携部局として、新領域創成科学研究科、生産技術研究所、先端科学技術研究センター、附属図書館、総合研究博物館の追加もあわせて届け出ます。

※その他の変更については別紙新旧対照表を参照のこと。

変更予定年月日： 令和7(2025)年4月1日(設置年月日：令和6(2024)年4月1日)

東京大学 連携研究機構 概要

1	変更予定年月日	令和7(2025)年4月1日 (設置年月日:令和6(2024)年4月1日)						
2	連携部局名 ※連携部局全てについて記載 (全学組織を含む)	総合文化研究科、医学系研究科、工学系研究科、人文社会系研究科、教育学研究科、数理工学研究科、新領域創成科学研究科、情報学環、生産技術研究所、先端科学技術研究センター、附属図書館、総合研究博物館						
3	学外の連携機関・企業等							
4	組織の名称 (英語名称)	芸術創造連携研究機構 (英語名称: The University of Tokyo Art Center)						
5	全体概要	<p>本機構は、「アートで知性を拡張し、社会の未来をひらく」という目標を掲げて、芸術創造に関する分野融合型の研究を推進することを旨とする。STEAM教育と研究を連携させた人材育成に取り組むと同時に、その方法を開発する。</p> <p>本学では、文系、理系を問わず、複数の部局で様々な専攻や分野の研究者が芸術に関する研究や教育、芸術的活動を行っており、学外の芸術家と協働する研究や教育も進められているが、部局や専攻を超えた研究者間の交流は必ずしも活発ではなかった。</p> <p>本機構は、総合大学本来のあり方に則り、芸術創造に関連する多様な分野の研究者が部局を横断して連携し、芸術家との協働・連携も行いながら、芸術創造に関する分野融合型の共同研究を推進する。そして、STEAM教育プログラムと研究を連携させて、芸術的感性の養成を通して多様な価値観や創造的な発想力を持つ人材の育成に取り組むと同時に、その人材育成法を開発する。</p> <p>他にも、創作活動を技術的に支援する「アート・ラボ」、研究と創作を横断する価値創造を実現する「クリエイティブ・アーカイブ」や「アーティスト・イン・レジデンス」等の設置も目指す。</p> <p>本機構の前身となった機構(「前身機構」という。)は、2019年に設置され、5年間の活動を通して部局を超えた研究者のネットワークを構築してきた。2021年度には教養学部前期課程に芸術実技を含む「アドバンスト文理融合科目」の設置や運営を担い、STEAM教育と研究の連携を通して学際的研究を推進すると同時に、研究者と芸術家が参画するシンポジウムを開催するなど、本学において芸術と学術の協創に取り組んできた。本機構では、これまで前身機構で取り組んできた分野融合型の共同研究や人材育成をさらに発展させ、東京芸術大学との連携など進行中の事業の実現に向けて取り組む。</p>						
6	設置目的	<p>芸術創造の力によって最先端の文理融合型研究を牽引するために形成した部局連携のプラットフォームを維持・強化する。芸術家との協働による学術的問いの発見や芸術が媒介する諸分野連携を促進し、学術を拡張する。特に芸術家と連携したSTEAM教育プログラムと研究とを連携させることで、学部生を含む若手研究者、各参画部局の教員、芸術家などが協働する学際的研究を推進すると同時に人材育成法を開発する(学問的効果)。</p> <p>シンポジウム開催などを通して、研究成果の社会へのフィードバックを行い、芸術協働の方法論を積極的に発信していく。さらに、文系・理系を問わず、芸術を通して創造的な思考力、挑戦的な実践力を養うことにより、新たな感性や構想力に富み、情操に恵まれた研究者を、未来社会を牽引する人材として育て、社会ならびに学界への還元を果たす(社会的効果)。</p> <p>さらに、研究者と芸術家、本学と芸術関係の企業・財団・展示施設・教育機関等との連携を進め、日本の国立大学・総合大学では初めての常設のクリエイティブ・アーカイブ、アート・ラボ等の設置を準備する。</p> <p>本学は2019年に前身機構を設置したことによって、世界トップクラスの大学に後れをとっていた芸術研究教育の全学的組織化を達成し、世界のトップスクールとしての認知度を高めることが可能となり、国際学術交流を増加させることができるようになったが、本機構でもこれをさらに発展させていく。</p>						
7	連携研究機構の長 (氏名・所属・職名)	加治屋健司・総合文化研究科・教授						
8	参画教員	別紙のとおり						
9	組織・運営体制 (部局間等連携体制) 人事管理体制	機構は、機構長及びフェロー(参画教員)によって構成される。他に、副機構長及び客員フェローを置くことができる。機構の管理及び運営に関する重要事項についての審議及び決定を行うための組織として、機構に、連携部局から選出された教員及び構成部局に所属するその他の教員により構成される運営委員会を置く。						
10	組織・運営体制 (部局間等連携体制) 予算運用体制	概要説明	機構の維持に必要な基盤的経費の分担(連携部局間の合意に基づく)を中心に運営している。前身機構において、令和5(2023)年度までは、公益財団法人かけはし芸術文化振興財団、ダイキン工業株式会社、日本たばこ産業株式会社などの外部資金を得てきた。令和6(2024)年度以降は確定していない。外部資金の調達に応じて、順次アート・ラボ及びアーカイブ等を整備していく。					
		実施予定期間における年度別予算運用計画		令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	計
		事業総額	10	10	10	10	-	40
		人件費	6	5	5	5	-	21
		事業実施費 ※研究に直接関係する費用	3	4.5	4.5	4.5	-	16.5
		運営費 ※事業実施費以外の、連携研究機構を運営するための費用(環境整備費等)	1	0.5	0.5	0.5	-	2.5
	変更初年度予算詳細 ※変更が生じた年度の事業総額の財源内訳を記入してください。 ※必要に応じて行を追加してください。	<p>財源名</p> <p>※各財源について、1行にまとめて記入してください。 出資元やプロジェクトごとに行を分ける必要はありません。</p>					金額 (百万円)	
		大学運営費					10	
		計					10	

11	設置予定期間及び自己評価を行う時期	期間：令和6（2024）年4月1日～令和11（2029）年3月31日 自己評価実施予定時期：令和10（2028）年3月
12	実施内容	本機構の活動は、基本活動と重点活動からなる。 本機構の基本活動は共同研究である。各研究者は、国内外の研究者や芸術家と連携・協働しながら共同研究を行っているが、本機構は、芸術関連の研究に関する情報を集約して、研究を学内外で見えやすくすることで、新たな共同研究や他分野の研究者の参画などを促したり、外部資金の調達を進めたりすることを目指す。 重点活動は、STEAM教育と研究を連携させた人材育成及びその方法の研究である。STEAM教育として学術的知見を活かしたプロジェクト型の芸術教育を行い、芸術的感性の養成を通して多様な価値観や創造的な発想力を持つ人材の育成に取り組むと同時に、その人材育成法を研究する。 もうひとつの重点活動は社会連携である。研究会、講演会、セミナー、ワークショップ、シンポジウムなどを開催して、研究成果の社会還元を進める。そして、研究成果の芸術界へのフィードバックを通して、国内外の芸術創造の振興に貢献する。 他にも、学生や研究者による創作活動を技術的に支援し、科学技術を用いた共同教育研究の拠点となる「アート・ラボ」、芸術資源を収集・保存すると同時に公開・活用し、研究と創作を横断する価値創造を実現する「クリエイティブ・アーカイブ」、国内外の芸術家が滞在して創作活動を行い、本学の学術資源を可視化して世界に発信する「アーティスト・イン・レジデンス」などの設置を準備する。
13	本学の基本方針との具体的な関連性	本機構はUTokyo Compass「多様性の海へ：対話が創造する未来」の目標に取り組む。芸術創造に関して、多様な分野の研究者が連携し、芸術家との連携・協働も行いながら分野融合型の研究を推進する（1-2【多様な学術の振興】）。構成員の多様化を推進する（2-1【包摂性への感受性と創造的な対話をはぐくむ教育】、3-1【安心して活動でき世界の誰もが来なくなるキャンパス】）。教養学部と教育学部で芸術実践の授業を提供して、芸術的感性の養成を通して多様な価値観や創造的な発想力を持つ人材の育成に取り組む（2-3【学部教育：専門性に加えて幅広い教養と高い倫理性を有する人材の育成】）。客員フェローの教育学部附属学校教諭を通して附属学校との連携を推進する（3-4【社会への場の広がり】）。
14	組織創設にあたり連携研究機構制度を活用する理由	①東京大学の公式な組織として活動を行う理由
		UTokyo Compassに沿った、分野横断的な研究活動、及び研究成果の社会還元を明確に可視化するため。また、それにより産学の連携を図り、学外の資金調達を円滑に行うため。
15	既存組織（※）との関連、相違点、役割分担 ※既存の部局センター、総長室総括委員会下の機構等	②連携研究機構制度の活用が最適とした理由
		前身機構は2019年に連携研究機構として設置され、学内の芸術関連の研究者が単独で行っていた芸術関連の研究の連携を図り、各研究活動の活性化を促すのに、十分な成果が上がっており、引き続き、本制度を活用することが最も相応しいと判断したため。また、本機構の活動は「学の融合による新たな学知を創ることを促す」という連携研究機構の主旨に即するものであり、関係する複数の部局の発意に基づき、連携した取り組みを推進する体制を推進することが可能であるからである。さらに、本学の芸術関連の研究教育のプラットフォームとして、学内外の研究交流や情報共有を推進するために最適だと考えられるためでもある。
15	既存組織（※）との関連、相違点、役割分担 ※既存の部局センター、総長室総括委員会下の機構等	2019年の前身機構設置時には、本学には芸術関連の研究を集約する組織は存在していなかった。隣接分野のデザインを中心に活動する東京大学生産技術研究所価値創造デザイン推進基盤や先端科学技術研究センター先端アートデザイン分野とも交流を図った結果、参画機関として加わるようになった。
16	将来計画	本機構は、本学のアートセンターとして、複数の企業・財団・展示施設・教育機関等との連携も視野に入れて活動の拡大を進める。将来的には、学生や教員による創作活動を技術的に支援し、科学技術を用いた共同教育研究の拠点となる「アート・ラボ」、各部局にある文化資産を調査し、収集・保存すると同時に公開・活用し、研究と創作を横断する価値創造を実現する「クリエイティブ・アーカイブ」、国内外の芸術家が滞在して創作活動を行い、本学の学術資源を可視化して世界に発信する「アーティスト・イン・レジデンス」なども設置して、さらに活動を広げる予定である。
17	部局教授会等承認年月日 ※連携部局全てについて記載	総合文化研究科 令和7（2025）年〇月〇日 承認
		医学系研究科 令和7（2025）年〇月〇日 承認
		工学系研究科 令和7（2025）年〇月〇日 承認
		人文社会系研究科 令和7（2025）年〇月〇日 承認
		教育学研究科 令和7（2025）年〇月〇日 承認
		数理科学研究科 令和7（2025）年〇月〇日 承認
		情報学環 令和7（2025）年〇月〇日 承認
18	備考	

芸術創造連携研究機構 参画教員一覧

(令和7(2025)年4月1日)

1. 連携研究機構の長

氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
加治屋 健司	教授	超域文化科学専攻	

2. その他の参画教員

部局名	総合文化研究科		
氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
池上 高志	教授	広域科学専攻	次世代知能科学研究センター、生物 普遍性連携研究機構
今橋 映子	教授	超域文化科学専攻	
植田 一博	教授	広域科学専攻	次世代知能科学研究センター
沖本 幸子	教授	超域文化科学専攻	
折茂 克哉	助教	超域文化科学専攻	
金井 学	特任准教授		
河合 祥一郎	教授	超域文化科学専攻	
韓 燕麗	教授	超域文化科学専攻	
工藤 和俊	教授	広域科学専攻	知能社会創造研究センター、スポー ツ先端科学連携研究機構、ヒューマ ニティーズセンター
清水 晶子	教授	超域文化科学専攻	
舘 知宏	教授	広域科学専攻	
中井 悠	准教授	超域文化科学専攻	
針貝 真理子	准教授	超域文化科学専攻	
星野 太	准教授	超域文化科学専攻	
松井 裕美	准教授	超域文化科学専攻	
三輪 健太郎	准教授	超域文化科学専攻	
山口 泰	教授	広域科学専攻	数理・情報教育研究センター、知能 社会創造研究センター
四本 裕子	教授	広域科学専攻	心の多様性と適応の連携研究機構

部局名	医学系研究科		
氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
田中 庸介	講師	分子細胞生物学専攻	
辻 陽介	特任准教授	次世代内視鏡開発講座	

部局名	工学系研究科		
氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
千葉 学	教授	建築学専攻	
村上 存	教授	機械工学専攻	価値創造デザイン人材育成研究機構

部局名	人文社会系研究科		
氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
阿部 公彦	教授	欧米系文化研究専攻	総合文化研究科附属国際日本研究 教育機構、ヒューマニティーズセ ンター
小林 真理	教授	文化資源学研究専攻	
高岸 輝	教授	基礎文化研究専攻	ヒューマニティーズセンター

楯岡 求美	教授	欧米系文化研究専攻	
芳賀 京子	教授	次世代人文学開発センター	知能社会創造研究センター
吉田 寛	准教授	基礎文化研究専攻	

部局名	教育学研究科		
氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
浅井 幸子	教授	学校教育高度化専攻	
遠藤 利彦	教授	総合教育科学専攻	
岡田 猛	客員教授	教育学研究科	
勝野 正章	教授	学校教育高度化専攻	
新藤 浩伸	准教授	総合教育科学専攻	ヒューマニティーズセンター
福留 東土	教授	総合教育科学専攻	

部局名	数理科学研究科		
氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
平地 健吾	教授	数理科学専攻	
松井 千尋	准教授	数理科学専攻	

部局名	新領域創成科学研究科		
氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
佐藤 淳	准教授	社会文化環境学専攻	
小崎 美希	准教授	社会文化環境学専攻	

部局名	情報学環		
氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
寛 康明	教授		インクルーシブ工学連携研究機構、次世代知能科学研究センター、知能社会創造研究センター
高木 紀久子	特任准教授		
高木 聡一郎	教授		
苗村 健	教授		情報理工学系研究科、バーチャルリアリティ教育研究センター、価値創造デザイン人材育成研究機構、エドテック連携研究機構、インクルーシブ工学連携研究機構、次世代知能科学研究センター
渡邊 英徳	教授		デジタル空間社会連携研究機構
山名 淳	教授		教育学研究科

部局名	生産技術研究所		
氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
今井 公太郎	教授	生産技術研究所所属価値創造デザイン推進基盤	価値創造デザイン人材育成研究機構
檜垣 万里子	准教授	生産技術研究所所属価値創造デザイン推進基盤	価値創造デザイン人材育成研究機構
本間 健太郎	准教授	生産技術研究所所属価値創造デザイン推進基盤	価値創造デザイン人材育成研究機構、デジタル空間社会連携研究機構、モビリティ・イノベーション連携研究機構、モビリティ・イノベー

			ション連携研究機構データインフォ ームド都市・交通学社会連携部門
--	--	--	-------------------------------------

部局名	先端科学技術研究センター		
氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
稲見 昌彦	教授	身体情報学分野	連携研究機構バーチャルリアリティ 教育研究センター、インクルーシブ 工学連携研究機構、スポーツ先端科 学連携研究機構、次世代サイバーイ ンフラ連携研究機構
近藤 薫	特任教 授	先端アートデザイン分野	
吉本 英樹	特任准 教授	先端アートデザイン分野	多様性包摂共創センター

部局名	附属図書館		
氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
荻部 直	教授	副館長	法学政治学研究科、ヒューマニティ ーズセンター

部局名	総合研究博物館		
氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
西秋 良宏	教授		国際ミュオグラフィ連携研究機構
森 洋久	准教授		国際ミュオグラフィ連携研究機構

The University of Tokyo Art Center 芸術創造連携研究機構

芸術創造についての最先端知の創出
文系・座学中心という限界を超えて

UTokyo Compass

- | | |
|------|--|
| 研究 | <ul style="list-style-type: none"> 総合文化研究科と全学における文理融合の芸術研究 芸術家と研究者の協働による「現場」からの知 |
| 教育 | <ul style="list-style-type: none"> 前期課程・後期教養教育への芸術実技の導入 芸術的感性の豊かな学術的・市民的エリートの育成 |
| 社会連携 | <ul style="list-style-type: none"> 多様なセクターとの新たな価値の共創の推進 学術資源や教育成果の価値を可視化して内外に発信 |
| 運営 | <ul style="list-style-type: none"> 芸術家や異分野の研究者による多様性の拡大 アーカイブやラボ等、学際的な研究教育の環境整備 |

実施内容

共同研究を基本活動とし、加えて
5つの重点活動を行う。

芸術実技の授業

連携研究機構で行った共同研究
による価値創造を部局での授業
に活用する

アーティスト・イン・ レジデンス

国内外の芸術家が滞在して創作活
動を行い、本学の学術資源を可視
化して世界に発信する



クリエティヴ・ アーカイブ

芸術資源を収集・保存すると同時に公開・活用し、
研究と創作を横断する価値創造を実現する

共同研究

国内外の芸大や美術館・博物館等と連携した、
研究者・芸術家等による共同研究を行う
異分野間の対話と連携を通して、新たな価値創
造を実現する

社会連携

研究成果を社会へ還元すると同時に、
社会との連携を通して新たな価値の共
創を推進する

アート・ラボ

学生・教員による創作活動を技術的に支援し、
芸術創造に関する共同教育研究の拠点を形成
する

世界のトップ大学に必須の芸術研究の全学的拠点
国内外に東京大学の新たな知と価値創造を発信

芸術創造連携研究機構

機関連携

東京大学 × 東京芸術大学

- 芸術家による芸術実技授業の実施
- 芸術家との連携による共同研究

- 人文知・先端知を活かした分野融合型の共同研究
- 一般大学における芸術実技授業の開発

東京大学

東京芸術大学

美術館・博物館

東京大学 × 美術館・博物館

- 芸術家の育成
- 芸術実技に関する研究

- 美術作品の収集・保存・展示・教育・調査研究
- 歴史・民俗等の資料の収集・保管・展示・教育・調査研究

- 展示会の共同開催
- 所蔵作品の調査研究



4. 各学科等教務関係内規

(令和 67 年 4 月以降の進学生に適用する。)

(1) 教養学科

1. 単位の認定

- (1) 単位の認定は、セメスターごとに行われ、セメスター当初に履修登録した科目名によって行う。
- (2) 修了試験の方法については、担当教員が指示する。

2. 履修科目の届出

- (1) 指定する期間内に、所定の方法により履修科目の登録をしなければならない。
- (2) 登録後の履修科目の追加及び変更については、これを認めない。

3. 重複履修

同一科目の重複履修については、これを認めない。

4. 言語科目の振替

前期課程の第三外国語のうち、初修のものを後期課程進学後に履修した場合、4 単位までを後期課程の言語科目(言語共通科目及び言語専門科目を指す。以下同様)の単位として認定することができる。

5. 卒業論文

- (1) 卒業年度の学生は、所定の期間内に、教務課後期課程チームに卒業論文題目の届出をしなければならない。届け出る論文題目は主題に限ることとする。
また、総合社会科学分科の学生は、所定期間中に卒業論文の予定題目を提出しなければならない。提出期間等の詳細については、分科の卒業論文ガイダンスにて指示する。
- (2) 卒業論文は、所定の期間内に教務課後期課程チームに提出しなければならない。
- (3) 卒業論文の体裁については、分科ないしはコースが指示する。
- (4) 国際日本研究コースについては、別に定める。

6. 転学科・転分科・転コース

本学科の学生は原則として転学科、転分科及び転コースをすることができない。

7. サブメジャー・プログラム

- (1) 学生は所属するコースの他にサブメジャー・プログラムを選択することができる。
サブメジャー・プログラムを選択する場合、所定の期間内に届出をしなければならない。
ただし、届出の際には所属するコースの主任及び選択するサブメジャー・プログラムの責任者の許可を得なければならない。
- (2) 地域文化研究分科の各コースをサブメジャー・プログラムとする場合、各コースが以下で指定する言語を 6 単位(所属するコースにおいて、既に取得した当該言語の単位数を含む。)以上取得しなければならない。
イギリス研究コース：英語
フランス研究コース：フランス語
ドイツ研究コース：ドイツ語
ロシア東欧研究コース：ロシア語
イタリア地中海研究コース：イタリア語(6 単位)、もしくはギリシャ語あるいはラテン語(6 単位)
北アメリカ研究コース：英語
ラテンアメリカ研究コース：スペイン語あるいはポルトガル語
アジア・日本研究コース：アジア諸語
韓国朝鮮研究コース：韓国朝鮮語

上記単位は、卒業に必要な言語科目の一部として取得するものとする。

なお、コースの組み合わせによっては、卒業要件を超えて言語科目を履修しなければならないこともある。

ただし、国際日本研究コース・国際環境学コースに所属する学生がイギリス研究コースまたは北アメリカ研究

コースをサブメジャー・プログラムの対象として選択する場合には、上記の英語言語科目要件は適用しない。

- (3) 地域文化研究分科の学生は、指定されたサブメジャー・プログラム以外に、原則として教養学科、学際科学科及び統合自然科学科の科目を、あるテーマのもとに有意義に組合せ、それをカスタマイズ型のサブメジャー・プログラムとすることができる。届出の際には、所属するコースの主任及び地域文化研究分科の教務委員の許可を得なければならない。

なお、カスタマイズ型のサブメジャー・プログラムの届出は、3年生のみ受け付けるものとする。

- (4) 届け出たサブメジャー・プログラムの変更及びカスタマイズ型サブメジャー・プログラムの届出科目の変更は、やむを得ない事情がある場合の他は認められない。

これらの変更は、コース主任及びその選択するサブメジャー・プログラムの責任者の許可を得なければならない。また、卒業年度の所定の期間内に行わなければならない。

8. 科目の履修について

- (1) 本学科を卒業するためには、次の単位を含む76単位以上を取得しなければならない。

- ① 高度教養科目 所属分科・コースごとに定める単位数
- ② 言語科目 言語共通科目及び言語専門科目から各分科・コースごとに定める単位数
- ③ コース科目 所属するコースごとに定める単位数
- ④ 卒業論文 10単位

- (2) 高度教養科目から取得すべき単位数は、所属分科・コースごとに次の各号に定めるとおりとする。~~なお、後期国際研修及び海外研修の履修については所属分科・コースの指示に従うこと。~~また、本学科サブメジャー・プログラム、学際科学科サブプログラム、統合自然科学科サブプログラム又は学融合プログラムを1プログラム以上修了することをもって、次の各号に定める単位数を取得したものとみなすことができる。

- ① 超域文化科学分科・地域文化研究分科・総合社会科学分科の各コース

6単位以上。ただし、所属分科が提供する高度教養科目（超域文化科学高度教養、地域文化研究高度教養又は総合社会科学高度教養）は2単位を上限として取得すべき単位数に含めることができる。また、後期教養教育科目は4単位まで高度教養科目の取得単位に含めることができる。

- ② 国際日本研究コース

4単位以上

- (3) 言語科目から取得すべき単位数は、所属分科及びコースごとに次の各号に定めるとおりとする。ただし、言語共通科目のうち「英語」については、6単位を取得上限とする。

- ① 超域文化科学分科

各コースの定める単位を超えて取得した言語科目の単位数は、6単位を上限に卒業に必要な76単位に含めることができる。

- (ア) 文化人類学コース

14単位以上（2言語以上を履修しなければならない。）

- (イ) 表象文化論コース

22単位以上（同一言語12単位以上を含め、2言語以上を履修しなければならない。）

- (ウ) 比較文学比較芸術コース

22単位以上（ある同一言語10単位以上、それ以外の同一言語6単位以上をそれぞれ取得しなければならない。）

- (エ) 現代思想コース

20単位以上（同一言語10単位以上を含め、2言語以上を履修しなければならない。）

- (オ) 学際日本文化論コース

18単位以上（2言語以上を履修しなければならない。）

- (カ) 学際言語科学コース

18単位以上（2言語をそれぞれ6単位以上取得しなければならない。3言語以上を履修する場合、3つ目の言語からは最低取得単位を定めない。）

- (キ) 言語態・テキスト文化論コース

20単位以上（2言語をそれぞれ6単位以上取得しなければならない。また、言語専門科目を6単位以上取得すること。3言語以上を履修する場合、3つ目の言語からは最低取得単位を定めない。）

② 地域文化研究分科

22 単位を超えて取得した言語科目の単位数は、4 単位を上限に卒業に必要な 76 単位に含めることができる。なお、下記で「同一言語」とのみ指定のある部分については、コース主任に選択する言語を申請し承認を得なくてはならない。

(ア) イギリス研究コース

22 単位以上（英語を18単位以上、それ以外の同一言語を4単位以上取得しなければならない。）

(イ) フランス研究コース

22 単位以上（フランス語を18単位以上、それ以外の同一言語を4単位以上取得しなければならない。）

(ウ) ドイツ研究コース

22 単位以上（ドイツ語を18単位以上、それ以外の同一言語を4単位以上取得しなければならない。）

(エ) ロシア東欧研究コース

22 単位以上（ロシア語を18単位以上、それ以外の同一言語を4単位以上取得しなければならない。ただし、ロシア語以外の言語で卒業論文を提出する者は、ロシア語14単位以上、それ以外の同一言語4単位以上を含む22単位以上を取得しなければならない。）

(オ) イタリア地中海研究コース

22 単位以上（イタリア語、ギリシャ語及びラテン語を合わせて18単位以上、それ以外の同一言語を4単位以上取得しなければならない。）

(カ) 北アメリカ研究コース

22 単位以上（同一言語を18単位以上、それ以外の同一言語を4単位以上取得しなければならない。）

(キ) ラテンアメリカ研究コース

22 単位以上（スペイン語及びポルトガル語を合わせて18単位以上、それ以外の同一言語を4単位以上取得しなければならない。）

(ク) アジア・日本研究コース

22 単位以上（アジア諸語を16単位以上、それ以外の同一言語を4単位以上取得しなければならない。）

(ケ) 韓国朝鮮研究コース

22 単位以上（韓国朝鮮語を18単位以上、それ以外の同一言語を4単位以上取得しなければならない。）

③ 総合社会科学分科

8 単位を超えて取得した言語科目の単位数は、8 単位を上限に卒業に必要な76 単位に含めることができる。

(ア) 相関社会科学コース

8 単位以上

(イ) 国際関係論コース

8 単位以上

④ 国際日本研究コース

10 単位以上。10 単位を超えて取得した言語科目の単位数は、卒業に必要な76 単位に含めることができる。なお、履修すべき言語等は、コース主任の承認を得なければならない。

(4) コース科目から取得すべき単位数は、所属分科及びコースごとに次の各号に定めるとおりとする。

① 超域文化科学分科

(ア) 文化人類学、表象文化論、比較文学比較芸術、学際日本文化論の各コース、所属コース科目から28 単位以上

(イ) 現代思想、言語態・テキスト文化論の各コース、所属コース科目から26 単位以上

(ウ) 学際言語科学コース、所属コース科目から30 単位以上

② 地域文化研究分科 所属コース科目から22 単位以上

③ 総合社会科学分科 所属コース科目から40 単位以上

④ 国際日本研究コース 所属コース科目から34 単位以上

(5) 地域文化研究分科における卒業論文の言語は、所属コースごとに次のとおりとする。

① イギリス研究コース 英語

② フランス研究コース フランス語

③ ドイツ研究コース ドイツ語

④ ロシア東欧研究コース 原則としてロシア語

- ⑤ イタリア地中海研究コース 原則としてイタリア語，ラテン語，フランス語，ドイツ語又は英語のいずれか
 - ⑥ 北アメリカ研究コース 英語
 - ⑦ ラテンアメリカ研究コース 原則としてスペイン語又は日本語
 - ⑧ アジア・日本研究コース 日本語又はアジア諸語
 - ⑨ 韓国朝鮮研究コース 日本語又は韓国朝鮮語
- (6) 本学科サブメジャー・プログラム，学際科学科サブプログラム，統合自然科学科サブプログラム又は学融合プログラムにより取得した単位を，卒業に必要な76単位に含めることができる。
- (7) 卒業に必要な76単位には，教職課程科目，特設科目並びに他学科及び他学部の授業科目の単位数を含めることができる。全学部共通授業科目についても，コース主任の承認を得ることにより，卒業に必要な上記単位数に含めることができる。
- (8) 本学科，学際科学科又は統合自然科学科の卒業要件を満たした上で，サブメジャー・プログラムが定める単位を取得した者には，当該プログラムの修了を認定する。